

新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響 ー2020年11月～2021年1月分ー

定例記者会見

2021年4月28日

公益社団法人 日本医師会

調査の概要

日本医師会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が医療機関経営に与える影響を把握するため、2020年3月以降継続してアンケート調査を実施してきた。本稿は、第7回調査の結果である。(過去のアンケート調査については巻末参照)

第7回調査

- 調査方法:2021年2月19日に都道府県医師会に調査を依頼し、2021年4月1日まで回答を受け付けた。
- 対象期間:2019年および2020年の11月、12月、2020年1月および2021年の1月。
- 調査項目:
 - (1)レセプト件数・点数
 - (2)初診料、再診料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料、乳幼児加算の特例の算定状況
 - (3)損益計算書(医業収入、介護収入、補助金収入、医業・介護費用、医業利益)

厚生労働省「概算医療費ベース」で、2020年11月までの全国実績データが公表されているので、本調査の結果とあわせて示す(以下、「全国実績」という)。

厚生労働省「概算医療費データベース」

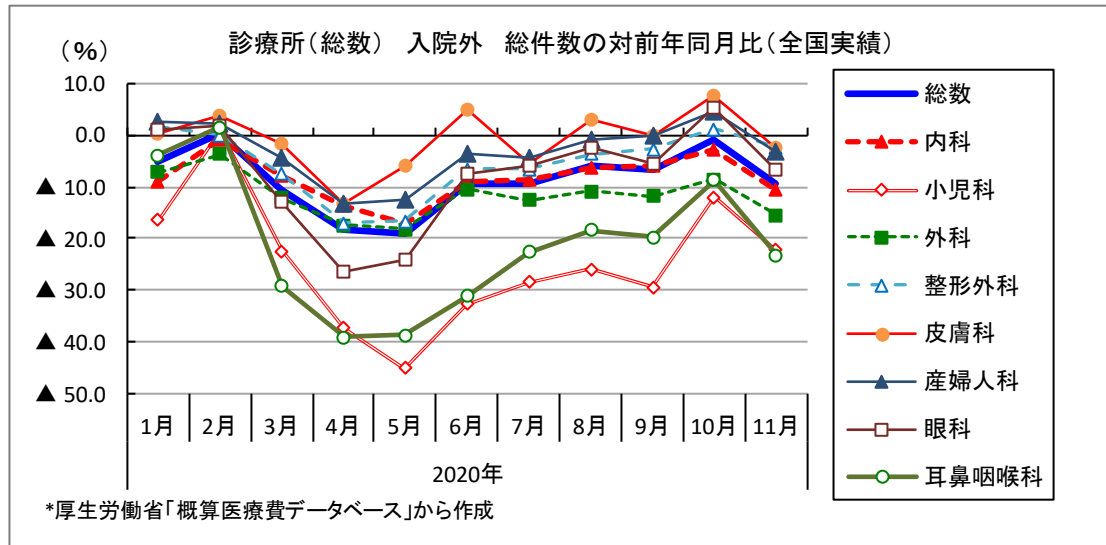
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken03/01.html>

本調査は定点調査ではないため、過去のデータと接続できない。また「全国実績」とも接続できないが、大まかな傾向を把握するため、便宜的に接続して示している。

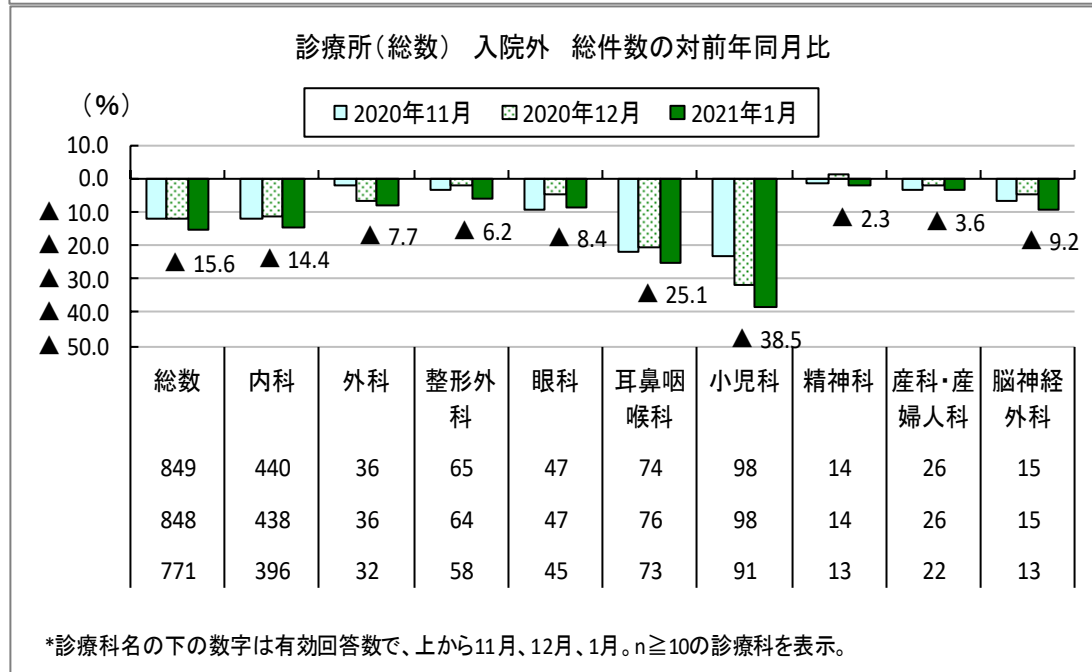
なお、日数補正をしていないので、2020年2月は閏年の影響、それ以外の月も休日日数の影響を受ける月がある。

入院外（外来と在宅医療）総件数の対前年同月比

総件数は2020年5月を底として、6月以降改善傾向にあったが、11月にふたたび大きく落ち込んでいる。



特に、2021年1月の対前年同月比は、小児科で▲38.5%、耳鼻咽喉科で▲25.1%であり、深刻な受診控えがあることがうかがえる。



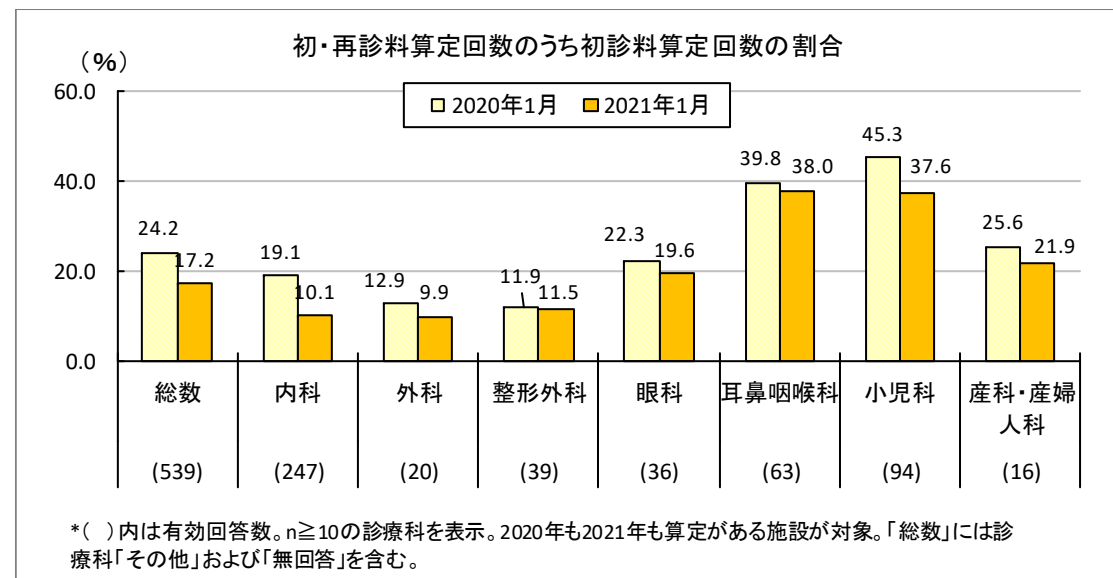
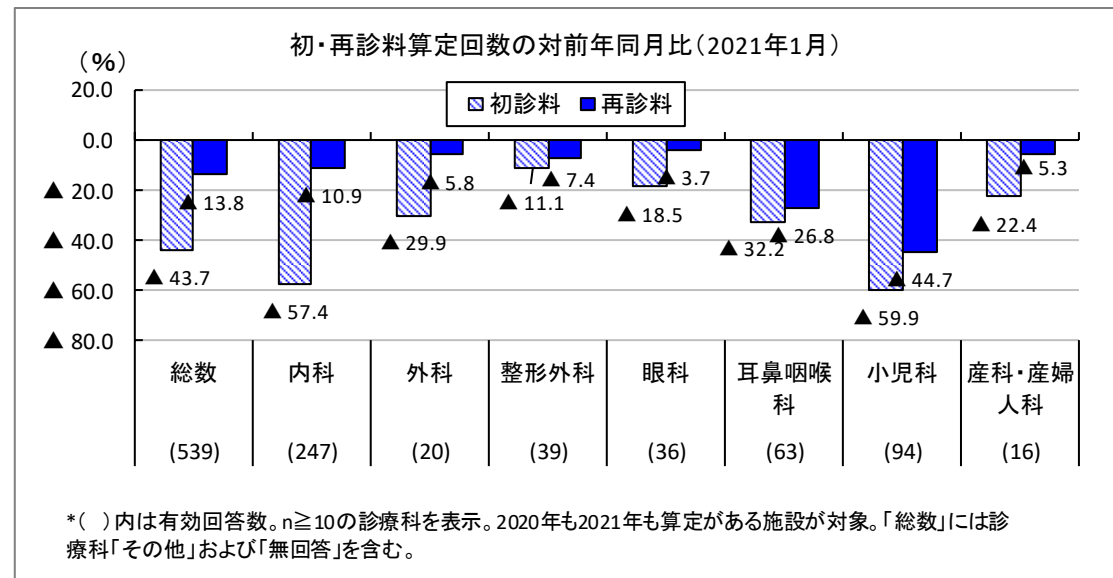
「件数」

診療報酬明細書（レセプト）枚数のこと。各医療機関は月ごとに1人の患者に対して、1枚の明細書を作成する。その月の当該医療機関の患者実数に相当する。

初・再診料

2021年1月の初・再診料算定回数の対前年同月比は、初診料が総数で約4割、小児科および内科では6割近く減少した。再診料は、総数で1割超、小児科で4割超減少した。

耳鼻咽喉科、小児科は初・再診料算定回数のうち初診料算定回数の割合が高い診療科であり、初診料算定回数の減少の影響は大きい。



診療報酬(乳幼児加算の特例ほか)

乳幼児加算の特例は、小児科のほとんど、耳鼻咽喉科の約8割をはじめとして幅広い診療科で算定されている。

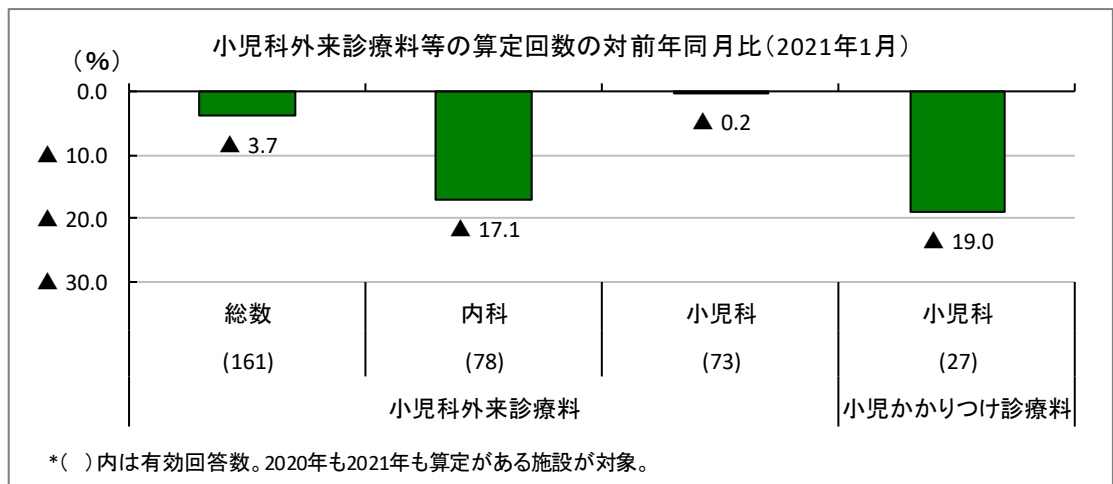
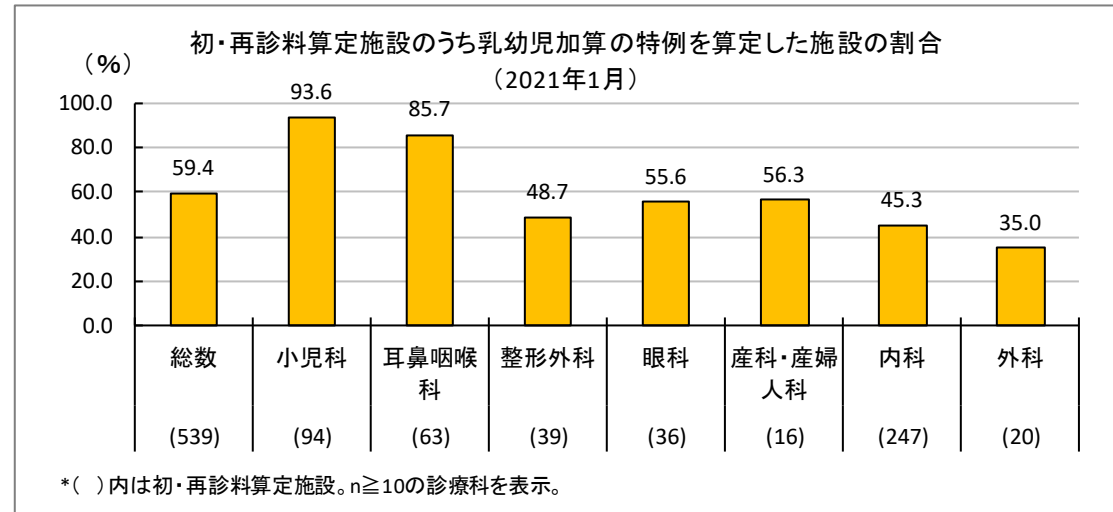
小児科外来診療料は、内科のマイナスが大きい。受診控えに加え、算定が届出制になったため届出しなかったケースもあるのではないかと推察される。

2020年度診療報酬改定

- 小児科外来診療料: 対象年齢を3歳未満から6歳未満に拡大。施設基準に係る届出を求める。
- 小児かかりつけ診療料: 対象年齢を3歳未満から6歳未満に拡大。

乳幼児加算の特例(2020年12月15日～)

- 6歳未満の乳幼児に対して、小児特有の感染予防策を講じた上で外来診療を実施した場合、初再診、診療科にかかわらず患者ごとに100点を算定。



1施設当たり医業収入

1施設当たり医業収入の対前年増減額は5月を減額の底として徐々に回復しつつあったが、11月にふたたび落ち込み、特に無床診療所はその後1月まで改善していない。

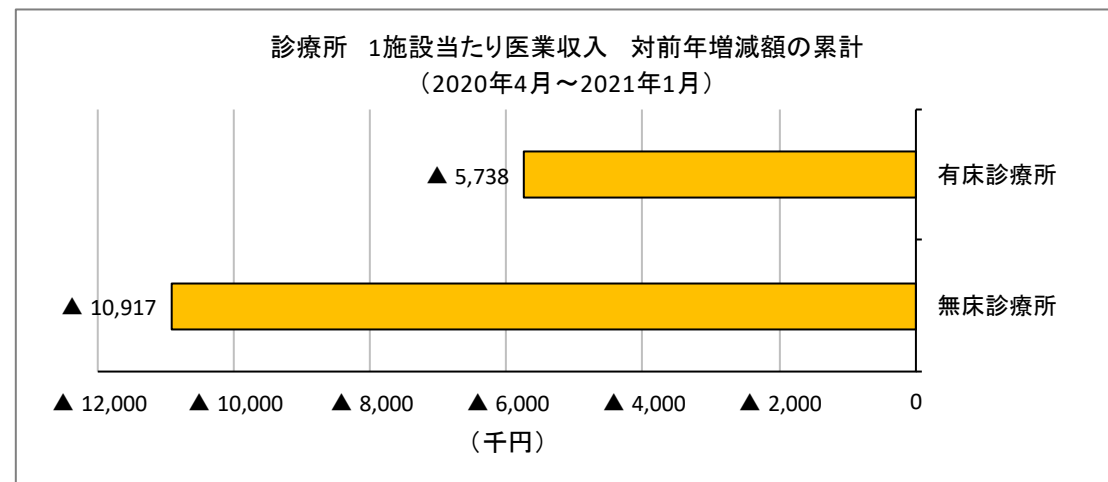
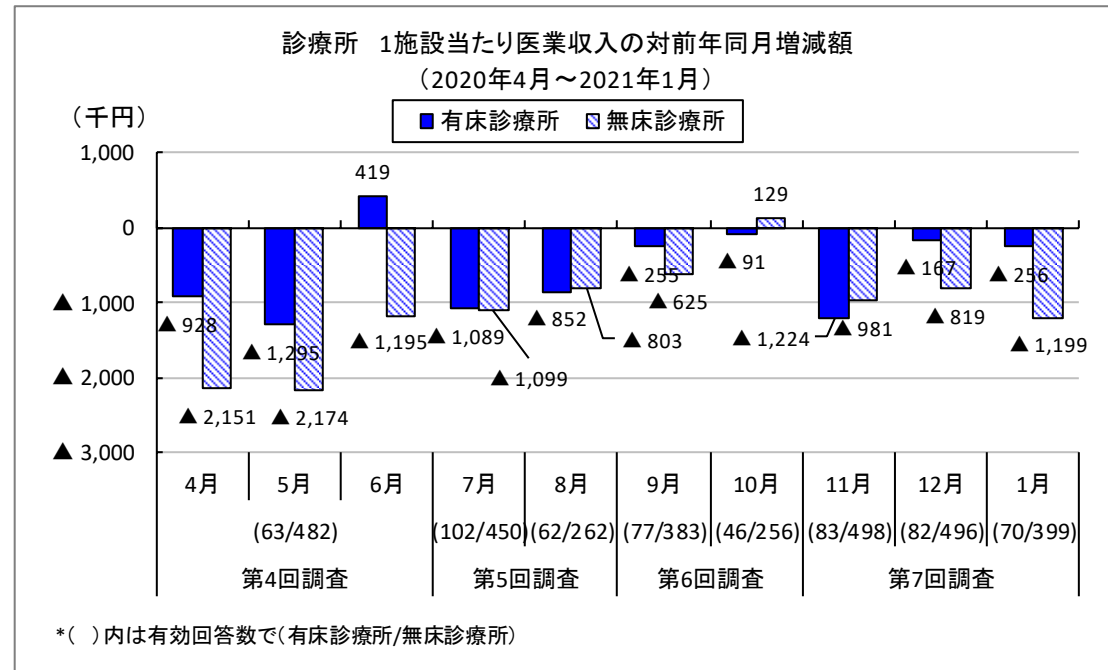
2020年4月～2021年1月の10か月の1施設当たり医業収入の増減額の累計は

有床診療所▲5,738千円
無床診療所▲10,917千円である。

注) 調査回ごとに回答医療機関が異なるため、各回調査の比較は適切ではないが、大まかな傾向を掴むため、接続して示している。

「医業収入」

保険診療収入および公害・労災・自賠責等の金額の合計。



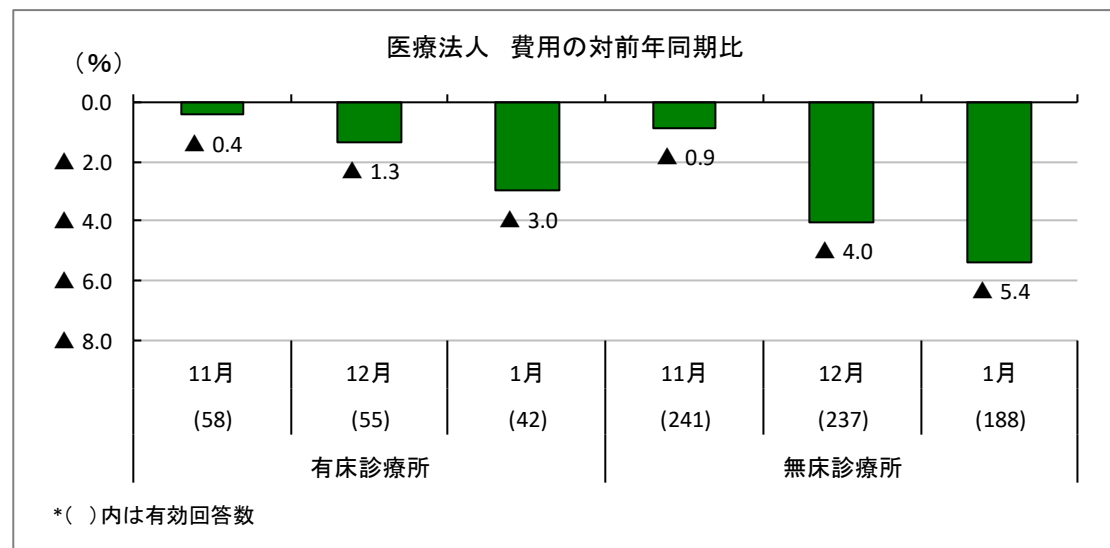
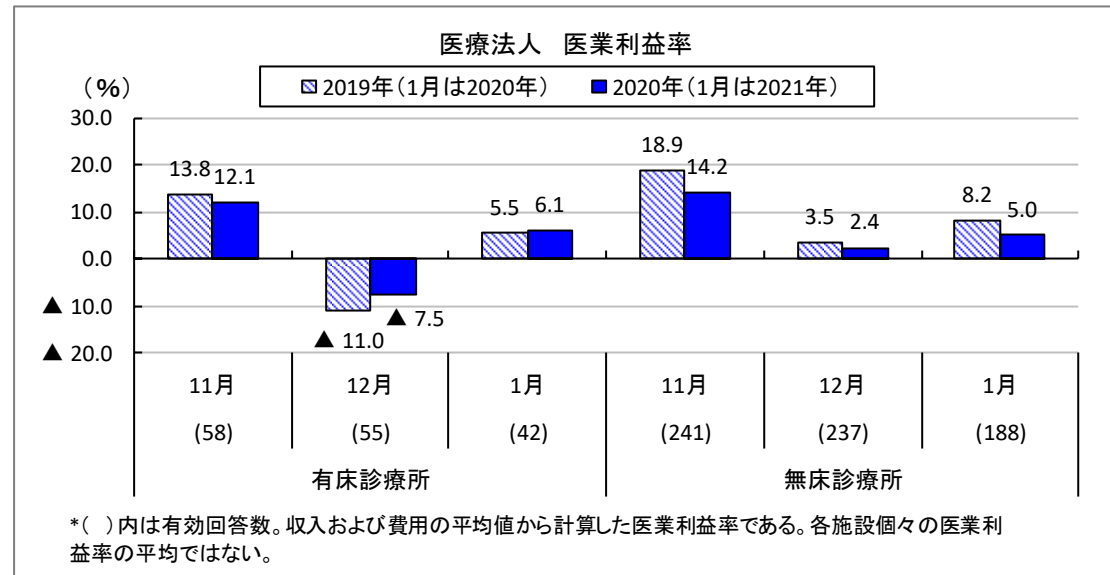
医業利益率

直近3か月では、一部を除いて
医業利益率は悪化している。

また、費用の対前年同期比が
減少しており、患者数の減少に
ともなって変動費が減少したほ
か、給与費等を削減した可能
性がある。

医業利益

＝収入計(医業収入、介護収入、そ
の他)－医業・介護費用



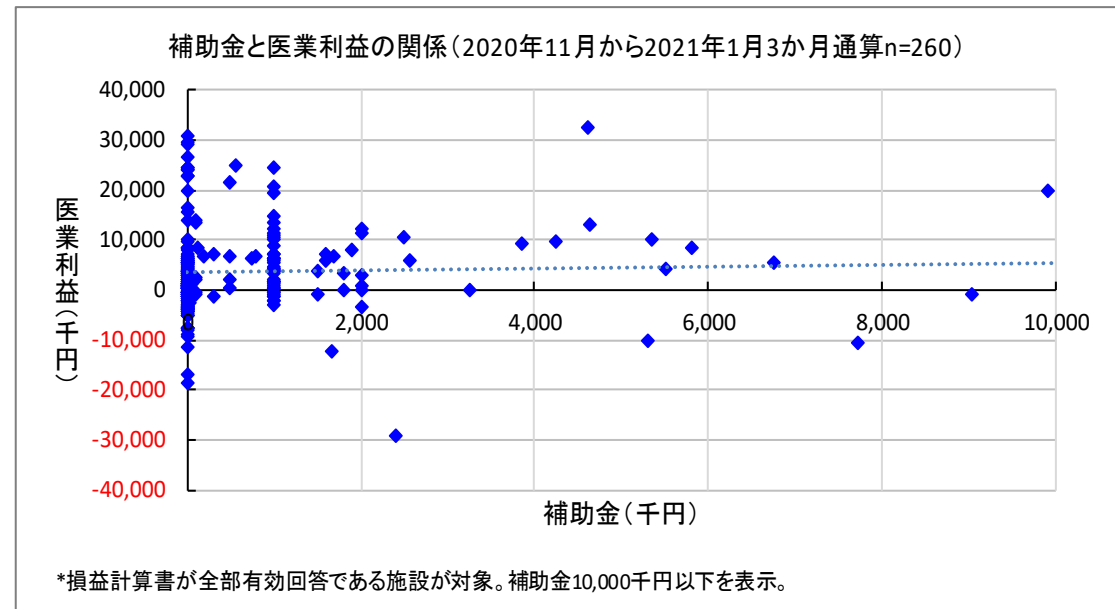
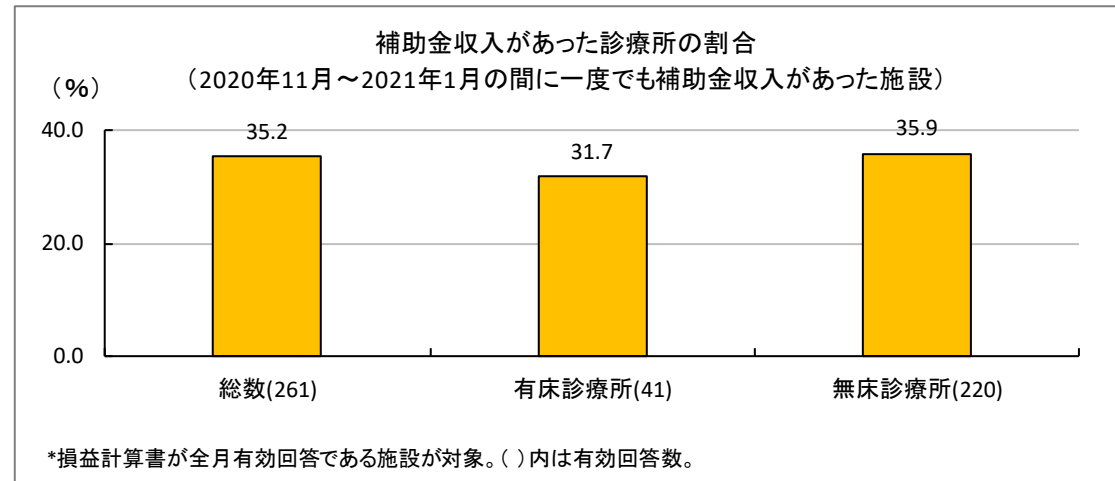
補助金

2020年11月から2021年1月の間に、診療所総数の3分の1で補助金収入があった(補助金の種類、中味は問うていない)。

ちょうど1,000千円の補助金収入が多い。感染拡大防止等支援事業補助金であろうと推察される。

しかし補助金収入があっても赤字のところも散見される。

「感染拡大防止等支援事業補助金」
2020年4月1日から2021年3月末日までに発生した費用に対し、無床診療所1,000千円、有床診療所2,000千円を上限として対象期間中に1回補助。



まとめ

1. 総件数(実患者数に相当)の対前年同月比は2020年2月の閏年の影響を除くと、1年間を通じてマイナスである。マイナス幅は2020年5月を底として縮小傾向にあったが、2020年11月に再び大幅に減少した。2021年1月は小児科で▲38.5%、耳鼻咽喉科で▲25.1%であり、厳しい受診控えがつついていることがうかがえる。
2. 初・再診料については、初・再診料への依存度が高い小児科、耳鼻咽喉科で特に初診料の算定回数が激減している。
3. 診療報酬上の乳幼児加算の特例は、小児科のほとんど、耳鼻咽喉科の約8割をはじめとして幅広い診療科で算定されている。
4. 約3分の1の診療所が2020年11月～2021年1月の間に何らかの補助金を受けている。感染拡大防止等支援事業補助金を受けたところも一定数あるが、医業利益が赤字のところも散見される。
5. 補助金は一定の効果があつたと推察されるが、依然として受診控えを主要因とする収入および利益の減少傾向はつついている。引き続き補助金や診療報酬による支援が求められる。

用語の定義

収入計(1～3の合計)

1 医業収入 = I + II

I 保険診療収入: 外来・在宅・入院医療における収入で、
支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額の合計。

II 公害等診療: 公害・労災・自賠責等の金額の合計。

2 介護収入: 施設サービス収入、居宅サービス収入

3 その他

(a) 診療収入: 自費診療などの金額の合計。

(b) 医業収入: 学校医・産業医・当番医の手当、健診、予防接種、
各種検診等の公害衛生・地域医療活動などによる収入

(c) 介護収入: 上記介護保険以外の介護収入

(d) 補助金

これまでの調査

	公表資料
第1回	新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200520_3.pdf
第2回	新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営状況等アンケート調査 (2020 年 3～4 月分) http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_6.pdf
第3回	新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営の状況－2019年および 2020年3～5月 レセプト調査－ http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200722_2.pdf
第4回	新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響2020年4～6月分 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200909_2.pdf
第5回	新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響－2020年7～8月分－ https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201105_2.pdf
第6回	新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響－2020年9～10月分－ https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210203_3.pdf